



2020年6月17日

各 位

会社名 株式会社 Nuts
代表者名 代表取締役社長 中村 健司
(コード：7612)
問合せ先 総務部長 尾崎 孝
(TEL. 03-3568-5020)

外部調査委員会の調査事項追加に関するお知らせ

当社は、2020年3月12日付け「外部調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、同年2月26日、金融商品取引法第158条の違反嫌疑により証券取引等監視委員会による強制調査を受けたことを厳粛に受け止め、外部調査委員会を設置し、調査期間を3か月程度と見込み、外部調査委員会への全面的な調査協力を行ってまいりました。

その後、当社は、同年4月13日付け「会計監査人からの報告事項及び外部調査委員会の調査目的の追加に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社の会計監査人であった監査法人元和から、同年3月31日時点において当社が保有する現金が0.5百万円であるにもかかわらず当社の帳簿上の現金の残高が809百万円であるという差異が存在することが発見されたこと（以下この差異を「本件現金差異」といいます。）、また、同月期の第1四半期から第3四半期にかけて計上された当社が維持・運営を支援している会員制医療施設の入会に関わる売上高（以下「会員権売上高」といいます。）と本件現金差異との関係について詳細な調査が必要であることについての報告を、同年4月7日に受けました。これを受けて、当社は、「本件現金差異の発生原因の調査」及び「本件現金差異と会員権売上高の関係の調査」（以下上記金融商品取引法第158条の違反嫌疑の件と合わせて「本件」といいます。）を外部調査委員会の調査事項に加えるように折衝してまいりました。

今般、当社と外部調査委員会との間で協議した結果、本日、外部調査委員会において「本件現金差異の発生原因の調査」及び「本件現金差異と会員権売上高の関係の調査」を調査事項に加えることとなりましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

株主・投資家の皆様を始め、関係者の皆様には多大なる御迷惑と御心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

記

1. 調査事項の追加

当社は、外部調査委員会をして、「本件現金差異の発生原因の調査」及び「本件現金差異と会員権売上高の関係の調査」を加え、本件に係る詳細な事実関係の調査、本件に類似する事案の有無を含めた件外調査及び原因の究明（直接的な原因のみならず、企業風土、コンプライアンス及び組織運営体制の課題といった背景となる要因等を含みます。）並びに必要な改善提案（以下「本件調査等」といいます）を行うことについて、受嘱していただきました。

2. 調査に時間を要している経緯について

当社は、もともと、2020年3月12日の外部調査委員会の設置以降、調査期間を3か月程度と見込み、外部調査委員会への全面的な調査協力を行い、外部調査委員会は、代表取締役社長である中村健司、監査等委員である糸川勲、総務部長及び経理部長から事情聴取をしております。

もともと、新型コロナウイルスによって関係者からの事実聴取が遅れておりましたところ、同年4月7日、当社の会計監査人であった監査法人元和から、本件現金差異及び会員権売上高と本件現金差異との関係に関する報告を受けるに至りました。

この報告を受け、当社は、外部調査委員会に対し、「本件現金差異の発生原因の調査」及び「本件現金差異と会員権売上高の関係の調査」を外部調査委員会の調査事項に加えるように申し入れました。

そうしたところ、外部調査委員会は、当社に対し、「本件現金差異の発生原因の調査」及び「本件現金差異と会員権売上高の関係の調査」を調査目的に追加した上で責任を持った調査を継続するためには、不適切会計の有無・過年度訂正の要否を判断するための調査を可能とする調査体制の整備、具体的には、特に公認会計士資格を有する複数の調査担当者の選任などが不可欠である旨を通知するとともに、本件発覚事項に鑑みれば、当社の支払能力に疑義が生じているところ、新たに選任予定の調査担当者候補者から当社の支払能力について説明を求められているため、その求めに応じるなどの必要な協力をするよう求め続け、2020年5月3日には、書面でその旨の通知をしました。

当社は、当初、外部調査委員会の協力要請に応じることができませんでしたが、本日に至るまで、調査を継続させるために外部調査委員会及び外部調査委員会を補助する公認会計士資格を有する調査補助者候補者と上記の点について協議してまいりましたところ、今般、調査補助者から就任承諾を頂いたことにより、調査継続のための体制の整備のめどが立ち、調査補助者を選任した上で、外部調査委員会との間で、調査の継続を合意するに至りました。

なお、上記調査補助者は、補助者であって外部調査委員ではなく、外部調査委員会の構成に変更はございません。

以上の経緯から、当初調査期間として見込んでいた3か月間は経過してしまいましたが、調査事項を追加した上で外部調査委員会による調査を継続することとなりました。

今後は、追加された調査事項に関する調査を行うとともに、当初の調査事項に関する調査のうち、未了となっていた会員制医療施設の入会申込者の実在性の調査や前代表取締役の森田浩章への事実聴取等も行っていく予定です。

3. 調査スケジュール及び決算発表予定日について

調査事項が加えられたことにより、外部調査委員会による調査には、追加で3か月程度を要する見込みです。

また、調査の進捗に伴い決算発表予定日が確定次第お知らせいたします。

4. 今後の見通し

当社は外部調査委員会の調査が迅速に行われるよう全面的に協力してまいります。外部調査委員会による調査には、相応の時間を要する見込みですが、調査の進捗に伴いお知らせすべき事項が判明いたしましたら、速やかにお知らせいたします。

以 上